

「人生100年時代」を安心して過ごすために

～羽幌町成年後見制度利用支援事業の紹介～

文＝ 中寺 優介（社会福祉士）

高齢化社会が進む現代、人生100年時代と言われる中で、高齢者だけでなく、障がいのある方や病気などで判断能力が不十分になった方が、安心して生活を送るための制度として「成年後見制度」があります。

成年後見制度とは？

判断能力が不十分になった方の代わりに、後見人等が財産管理や契約などの法律行為を行い、その方の権利を守る制度です。

しかし、この制度は、手続きの複雑さや費用面、制度への理解不足などから、十分に活用されていないのが現状です。そこで、多くの方に安心して利用していただけるよう、成年後見制度利用支援事業が各地で展開されており、羽幌町でもこの事業を実施しています。

成年後見制度利用支援事業とは？

成年後見制度の利用を検討している方のサポートや家庭裁判所への申立ての費用、専門職への報酬等を助成する事業です。

誰が利用できるの？

精神障がい、知的障がい、認知症などの理由で判断能力が不十分になった方、またはその家族で成年後見制度について相談したい方が利用できます。

※ 申立て費用等は、収入や資産の状況などの要件があります



もし、次のようなことでお困りでしたら、お気軽にご相談ください。

- 身寄りがいないので、将来の財産管理が心配
- 成年後見制度を使いたいけれど、申立ての方法がわからない
- 後見人等への報酬が支払えるか心配

➡ お問い合わせ

すこやか健康センター内 健康支援課地域包括支援センター係 ☎ 62-6021